

平成27年度「農業農村整備事業の環境に係る情報協議会」会議議事録要旨

日時：平成27年11月6日（金）14：30～

場所：ルポールみずほ 2階 ききょう

<委員長の開会あいさつ>

- TPPの大筋合意がなされ、農地の集積・集約化や地域における所得の増大が重要な課題となっている。
- 農業生産性の向上や効率化が求められる一方で、土地改良も地域の環境としっかりと向き合っていくことが大事になってくるのではないかな。
- 環境というものがグローバルな意味でも益々大事な要素になってきており、このような観点からも環境との調和に配慮した事業について情報交換を行う本協議会の役割は大きいのではないかな。

<各委員からの質問等に対する回答>

【ほ場整備事業】

- 施工完了後、生息状況の確認について環境配慮対策が想定通りの効果を発揮しているのかどうかを定期的に継続的にモニタリングをする計画は有るのか。
→ 各地区ともに何らかの形で継続してモニタリングを実施する予定。
- これからの地域を担う子供達に土地改良施設の見学、体験学習等を実施することで農業農村整備が果たす役割や大切さというものを理解してもらえる活動になると思うし、今後もモニタリング等を実施していくのであれば、子供達の学習の場となればと期待している。
- 貴重種の扱いをどのように考えているのか。
→ 公園とまでは行かないが、観察スペースをなどを設けるといった環境を整えていければと考えている。
- 魚類等の生き物調査には力を入れているようだが、ここ数年で、外来種が増えるなどすごく植物関係の状況が変わってきている。植物関係は調査されているのか。
→ 各地区ともに調査を行っている。
- 今年は全県で湧水だったが、調査する時はおおかた夏場かと思うので、湧水の状況に関して、調査報告の特記事項にでもコメントを記載いただければありがたい。

【ため池等整備事業】

- 地域環境検討委員会のメンバーの中に、市の教育学習担当の方も参加されているが、地域環境検討委員会の中で、教育学習についての議論等はあるのか。
→ 特に大きな議論はないが、学校の研修等での活用なども含めて教育委員会との情報共有は必要と考えており、参加いただいている。

- 中山間地域等直接支払や多面的機能直接支払と事業がリンクして取り組んで行くことは大事であるように思います。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業】

- 「農業農村整備事業における環境との調和への配慮の基本方針」の「環境要素の種類」では、「野生の動植物の個体群やそれらが構成する生態系、さらに人と自然との豊かな触れあいの場や景観等が含まれる」とあり、農業水利施設構造物の景観配慮はどのように行うのか。
→ 河川管理者である国や施設管理者である改良区とも協議、検討を行っていく。

【事業全般】

- 生き物調査結果で外来種も結構出てきており、貴重種だけではなく外来種にも目をとめてほしい。一度入ってしまうと、ブラックバスも同様になかなか駆除が難しくなる。
せっかく生き物調査で多くの時間や労力をかけているので、外来種の動向をつかむなり、何か仕事上で役に立つものにしていこう、成果を得るといようなことで取り組んでほしい。

<委員長の講評、まとめ>

- 農地の集積・集約化や規模拡大、農業における所得の増大などが重要な課題になっているが、一方でAかBかの二者択一でなく、ほ場整備等の農業農村整備事業による生産性向上と環境とが調和していくように様々な配慮をしていくために、地域における関係者が連携し、創意工夫により課題解決していく取り組みも欠かせません。
- そのような観点から、本日検討した20地区についてみると、各地区ともに真摯に地域の環境と向かい合い、個別課題の改善に取り組んでいるものと思えました。
- 今後は事業を通じた着実な取り組みと必要なフォローアップを期待するとともに、引き続き地域における諸活動が発展されることを願っております。
ありがとうございました。

以 上